

第3回 東十条駅周辺まちづくりガイドライン策定検討会

1. 前回検討会の振り返り
2. 中間報告会の開催報告
3. 本日の議論テーマ
4. 交通ネットワークの検討
5. まちづくりの実現に向けて
6. まちづくり整備計画の策定について
7. 今後の予定

1. 前回検討会の振り返り

■ 将来像・目標・基本方針

まちづくりの将来像
にぎわいがつながり だれにでも優しく 安全で心地よいまち 『東十条』

目標1

人にやさしく
暮らしやすいまち

目標2

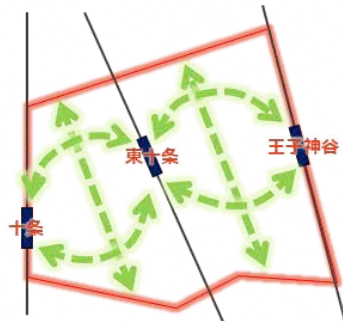
安全・安心に
住み続けられるまち

目標3

居心地がよく
おでかけしたくなるまち

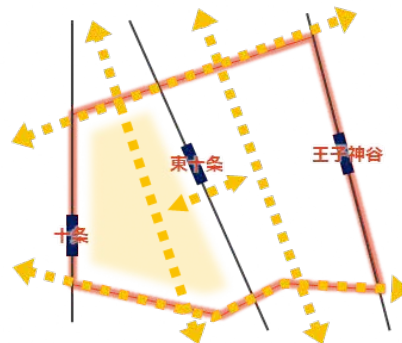
つなぐ | まちの回遊性を高める

- I. 駅とまちのつながりや東西移動ネットワークの形成
- II. 安全な歩行環境の確保
- III. 多様なモビリティやみどり等による回遊性の向上



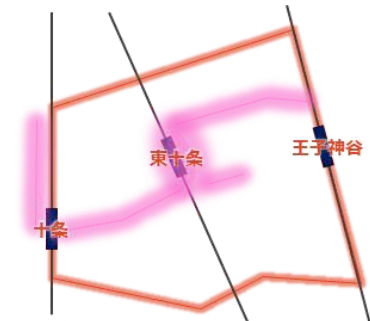
まもる | まちの強靭性を高める

- I. 災害に強い道路交通基盤の整備
- II. 木造住宅密集地域の改善
- III. 震災や風水害等に備えた防災対応力の強化



つどう | まちの快適性を高める

- I. 誰もが利用しやすい駅まち空間の形成
- II. にぎわいを高める軸と拠点の形成
- III. 人々が交流するみどり豊かな憩い空間の創出

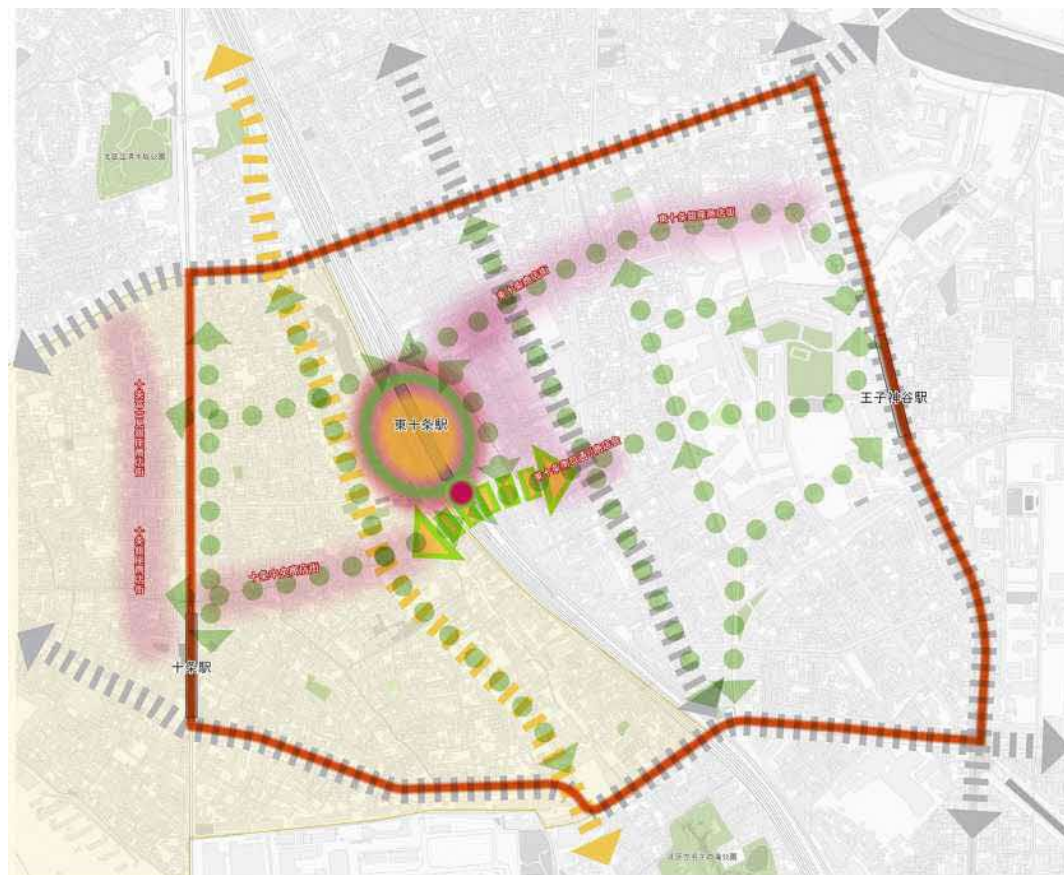









1. 前回検討会の振り返り

■ 施策プログラム

	施策プログラム
つなぐ	① 高低差移動を支えるバリアフリー動線の確保
	② 十条跨線橋の架け替え（地蔵坂の改修）
	③ 駅とまちが一体となった駅前空間等の整備
	④ 利用しやすい自転車駐車場の配置
	⑤ 歩行者動線と錯綜しない通過自転車の動線確保
	⑥ 商店街を中心とした車両時間規制等の継続
	⑦ 気軽に乗り降りできる多様なモビリティの導入空間の確保
	⑧ 道路等の整備にあわせた植栽帯確保や花壇整備の推進によるみどりのネットワークの構築
	⑨ まちの情報を効果的に発信する案内サイン等の設置
かかぬ	② 十条跨線橋の架け替え（地蔵坂の改修） ※再掲
	⑩ 都市計画道路の整備推進
	⑪ 無電柱化の推進
	⑫ 主要生活道路、オープンスペース等の整備
	⑬ 地区計画に基づく防災性の向上
	⑭ 荒川氾濫に備えた高台まちづくりの推進
楽しむ	⑮ 駅周辺まちづくりに応じた創エネや再生可能エネルギー導入の推進
	⑯ 高齢者、障害者等の駅アクセスや新たなモビリティ利用に対応した交通結節機能の確保
	③ 駅とまちが一体となった駅前空間等の整備 ※再掲
	⑰ 東十条駅南口周辺でのバリアフリー動線の整備
	⑱ 商店街のにぎわいを高める様々な取組の推進
	⑨ まちの情報を効果的に発信する案内サイン等の設置 ※再掲
	⑲ 文化歴史資源の魅力発信
	⑳ 土地利用転換における拠点の形成や適正な土地利用への誘導
	㉑ 多様な人々の交流を育むオープンスペース等の確保
⑧ 道路等の整備にあわせた植栽帯確保や花壇整備の推進によるみどりのネットワークの構築 ※再掲	
② オープンスペース等の確保とあわせた緑化の推進	
③ 既存商店街と共存共生し、生活の質を向上させる施設等の充実	

■ まちづくり方針図



-  : 安全・円滑に移動出来るバリアフリー・自転車動線や自転車駐車場の確保 (①④⑤)
災害対応・エネルギー供給など持続性の高い拠点の形成 (⑭⑮)
-  : 歩きたくなる通り、足を延ばしたくなるまちとなるように道路空間を活かした取組の推進 (⑥⑦⑧⑨)
-  : 十条跨線橋等の早期更新 (②③)
-  : 誰もが利用しやすい、駅まち空間の整備 (③⑰)
-  : 地区の骨格を形成し災害に強いまちを支える都市計画道路等の整備推進 (⑩⑪⑫)
-  : 既決定の地区計画に基づく災害に強いまちづくりの推進 (⑬)
-  : 地域の最大の魅力である商店街のにぎわいの向上や魅力発信 (⑱⑲)
- : 土地利用転換にあわせて、人々が集い憩う空間・機能を確保 (⑯⑳㉑㉒㉓)

1. 前回検討会の振り返り

■ 第2回検討会の意見と対応

交通ネットワーク検討の考え方

- 自転車と歩行者の動線分離・交通規制・新しいモビリティの導入について、**総合的なエリア交通マネジメントの観点から、面的に交通規制の在り方を見直す検討**をすること。
- 西側の方の動線は、何か考えなくてよいのか。
- 周辺地域はどうなるのか。

 **交通ネットワークの考え方について検討**

方針の具体化

- 方針図について、事業の組み合わせを意識して、**対策を講じる場所をイメージできるようにした方がよい。**
- 土地利用に関してもう少し記載できないか。

 **より具体的な計画として、整備計画を策定**

商店街の活用

- **昔商店街にテーブルとイス・パラソルを置いたりしたが、通るのに邪魔だと言われてしまった。**
- 空き店舗は1階は空いていても2階には人が住んでおり、2階の住居に行くために1階を経由する必要があるといった理由で、貸してもらえない方が出てこない。
- **時間規制中の車道上でほこみち制度を活用**することについて、検討してはいかがか。

 **まちづくりの推進体制の場で深度化**

旧下十条運転区跡地の活用

- 旧下十条運転区について、**接道に関する問題を、全体のまちづくりの方針を踏まえて課題解決していきたい。**

 **整備計画にて旧下十条運転区付近の検討を具体化**

策定スケジュール

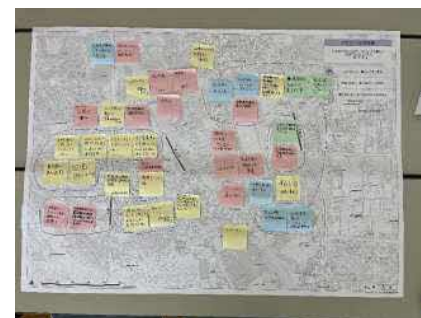
- **この時間軸の中で、具体化が図れるのか。**
- 住民のご意見を踏まえて、スケジュールを変更する可能性も残されているのか。
- **具体的な部分は時間を掛けながら書き込むこともあり得る。**スピード感を持ちながらも、年度内に必ずしもこだわらず進めていきたい。

 **整備計画の策定等を踏まえて見直し**

2. 中間報告会の開催報告

■ 実施概要

日時	【第1回】 令和5年9月28日（木曜日）午後7時00分～ 【第2回】 令和5年10月1日（日曜日）午前10時00分～
場所	東十条ふれあい館3階第1ホール（東十条区民センター内）
内容	<ul style="list-style-type: none"> これまでの検討内容に関する報告 ワークショップ形式による意見交換
参加者数	延べ30人



東十条駅周辺の魅力

- 商店街が魅力的
- 商店街
（さらに連続すると良い）
- 買物が便利、安い
- 駅前がすぐまち
- お富士さん
- 演芸場
- 歴史ある佇まいがある
- 気取らない庶民性
- 北王子支線遊歩道

など

東十条駅周辺の課題

- 南口の高低差がきつい
（出かけるのが億劫）
- 避難場所が少ない
- 北口EVが自転車につかえて
いる
- 地域のバリアフリー化
- 駅前に広場がない
- 道が狭い
- 緑が少ない
- 大きな公園がない

など

あったらいい機能

- タクシー利用ができる
ロータリーが欲しい
- 南口周辺のバリアフリー
（エレベーター設置早急に）
- 足元のまちづくり
（レンガ道路）
- 人が溜まれる場所
- 水害時に避難する施設
- 花火のできる広場

など

やってみたいこと

- 下十条運転区跡地や広場での
盆踊り
- サンバの再開
- 商店街で多世代が集う行事
- 外国人を含めたイベント
- マルシェ
- 街が活性化するイベント

など

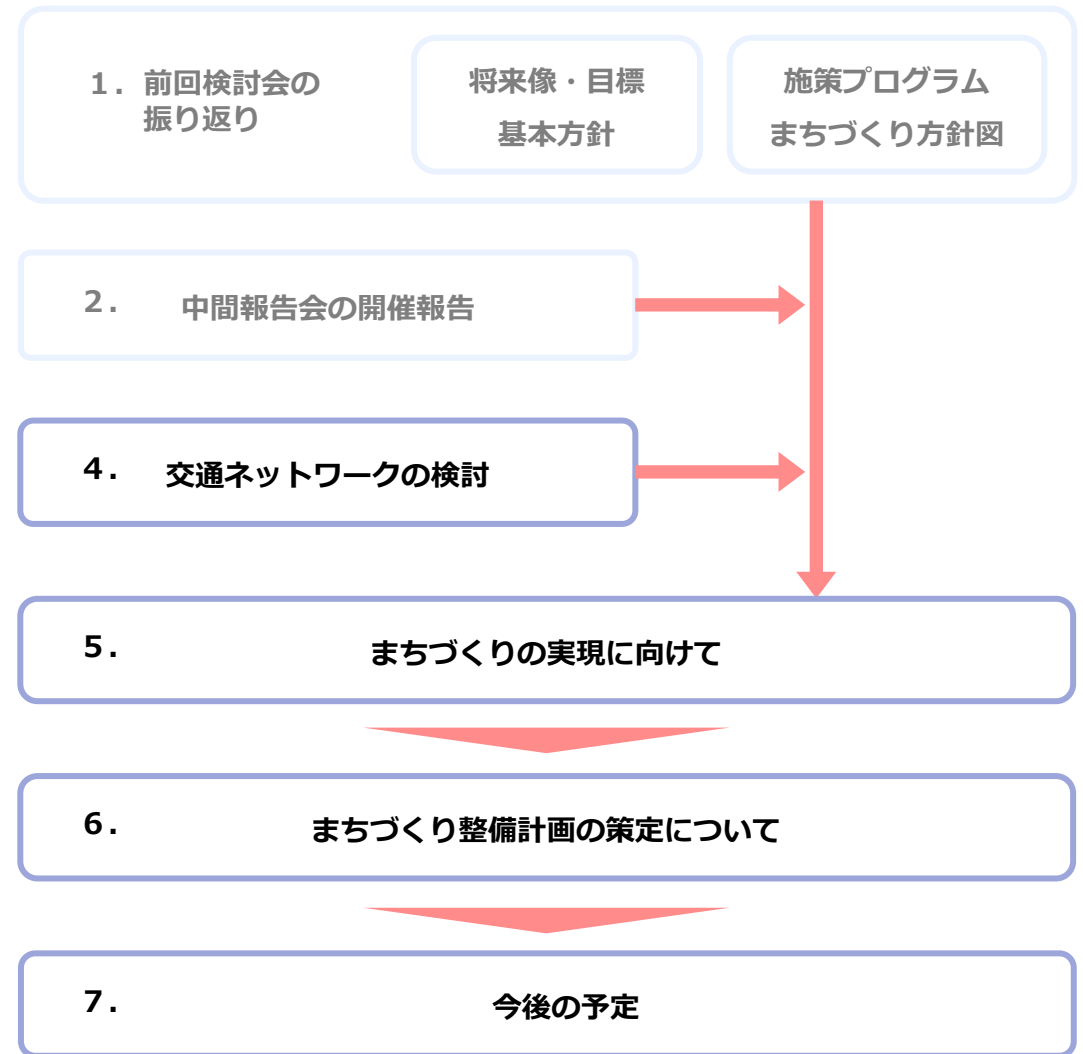
3. 本日の議論テーマ

■ ガイドライン策定構成イメージ

1. はじめに
 - ・ガイドライン策定の背景と目的
 - ・ガイドラインの位置づけと対象範囲
2. 東十条駅周辺の現状
 - ・上位計画等による位置づけ
 - ・まちなりたち・歴史
 - ・まちの特徴
3. 東十条駅周辺まちづくり基本方針
 - ・まちの将来像
 - ・まちづくりの目標
 - ・まちづくりの基本方針
 - ・整備方針
4. アクションプラン
 - ・施策プログラム
 - ・ロードマップ
 - ・まちづくり方針図
5. まちづくりの実現に向けて
 - ・まちづくりの推進目標
 - ・まちづくりの推進体制
 - ・まちづくりの実現化手法
 - ・ガイドラインの運用
6. まちづくり整備計画

本日も議論いただく内容

■ 説明の流れ



4. 交通ネットワークの検討

■ 自転車ネットワーク

- ① **北区自転車ネットワーク計画**では、エリア内に自転車専用通行帯を設ける区間と車道混在の区間が整理されており、**ガイドラインでは本計画を踏襲する形で自転車ネットワークを検討**します。
- ② 一方、これまでの検討会でご提示したとおり、スーパーマーケット等が面している南北方向の通り（C）では、歩行者と自転車の錯綜が課題となっており、これは**①の自転車ネットワーク整備だけでは解決が困難**です。



歩道橋（横断歩道なし）の交差点



高架橋下を自転車通行可能

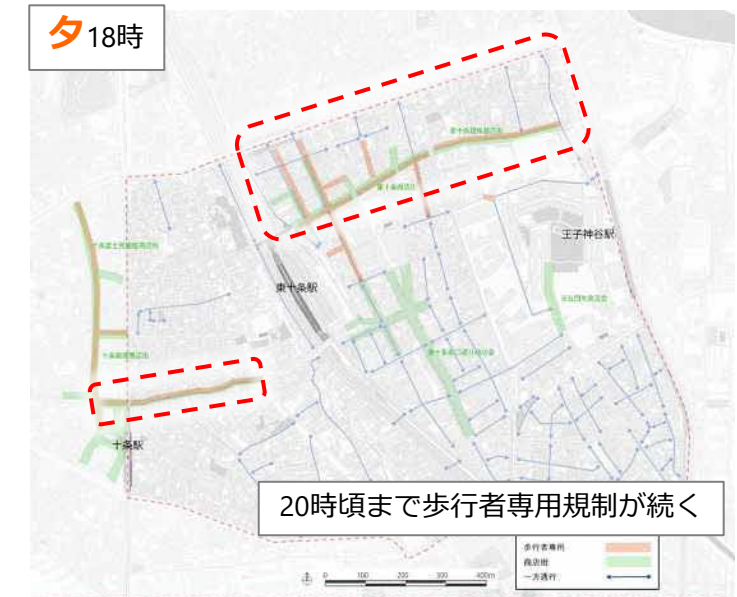
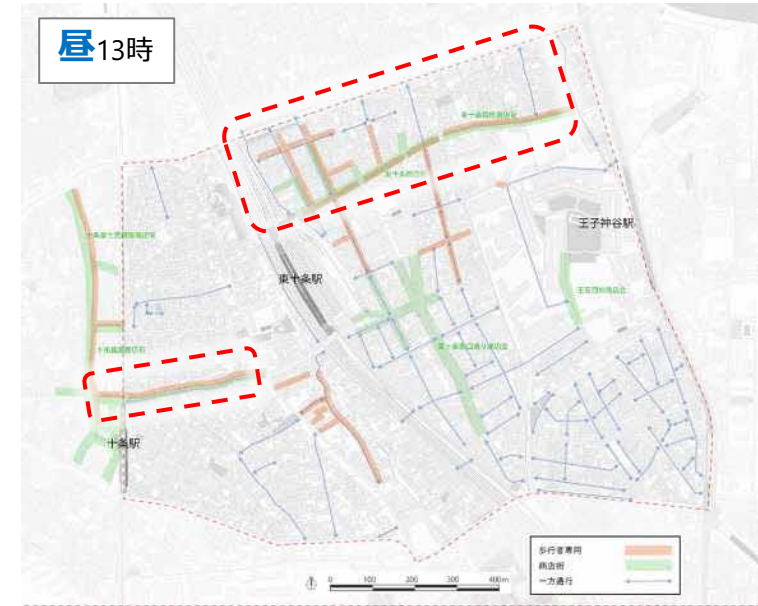
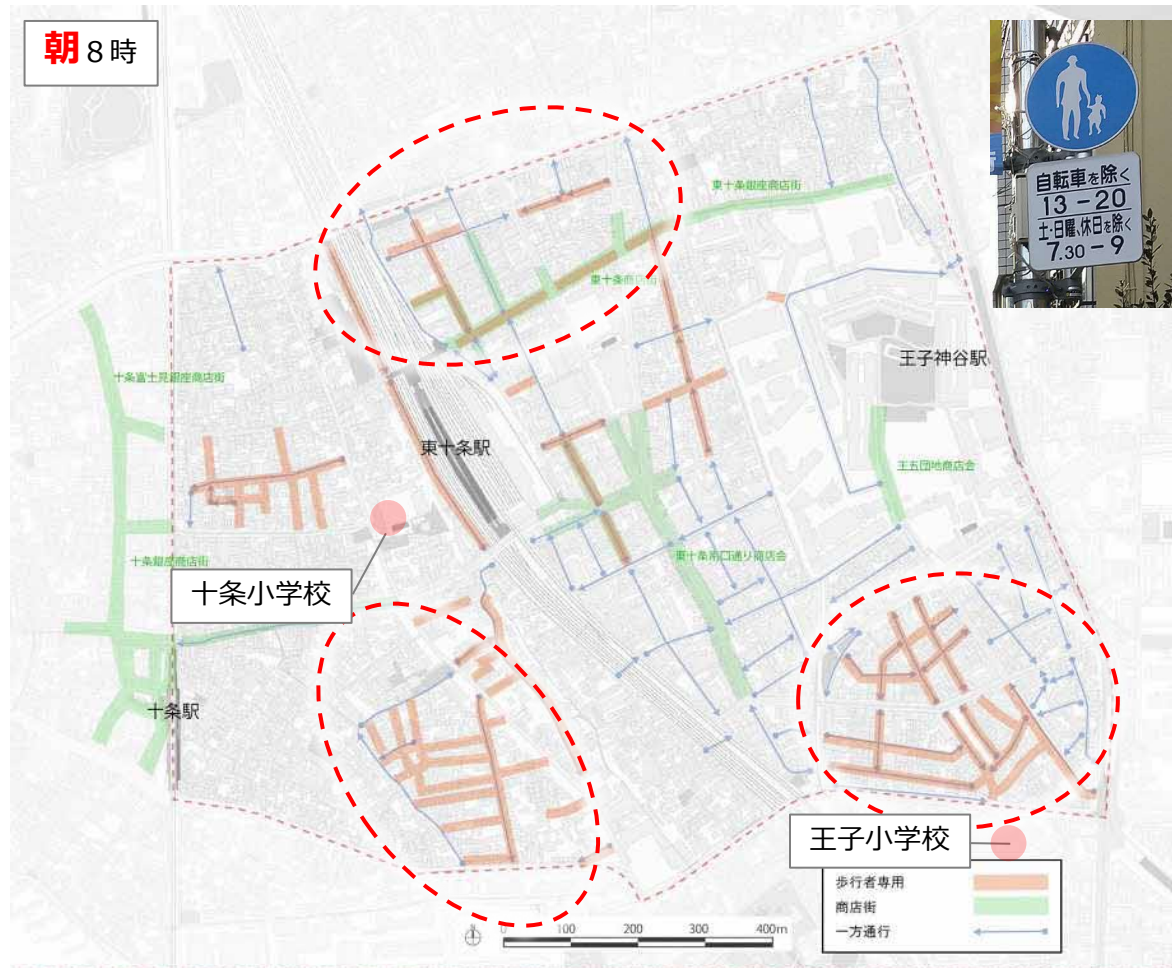


自転車と歩行者の多い南北方向の通り

4. 交通ネットワークの検討

■ 現在の交通規制

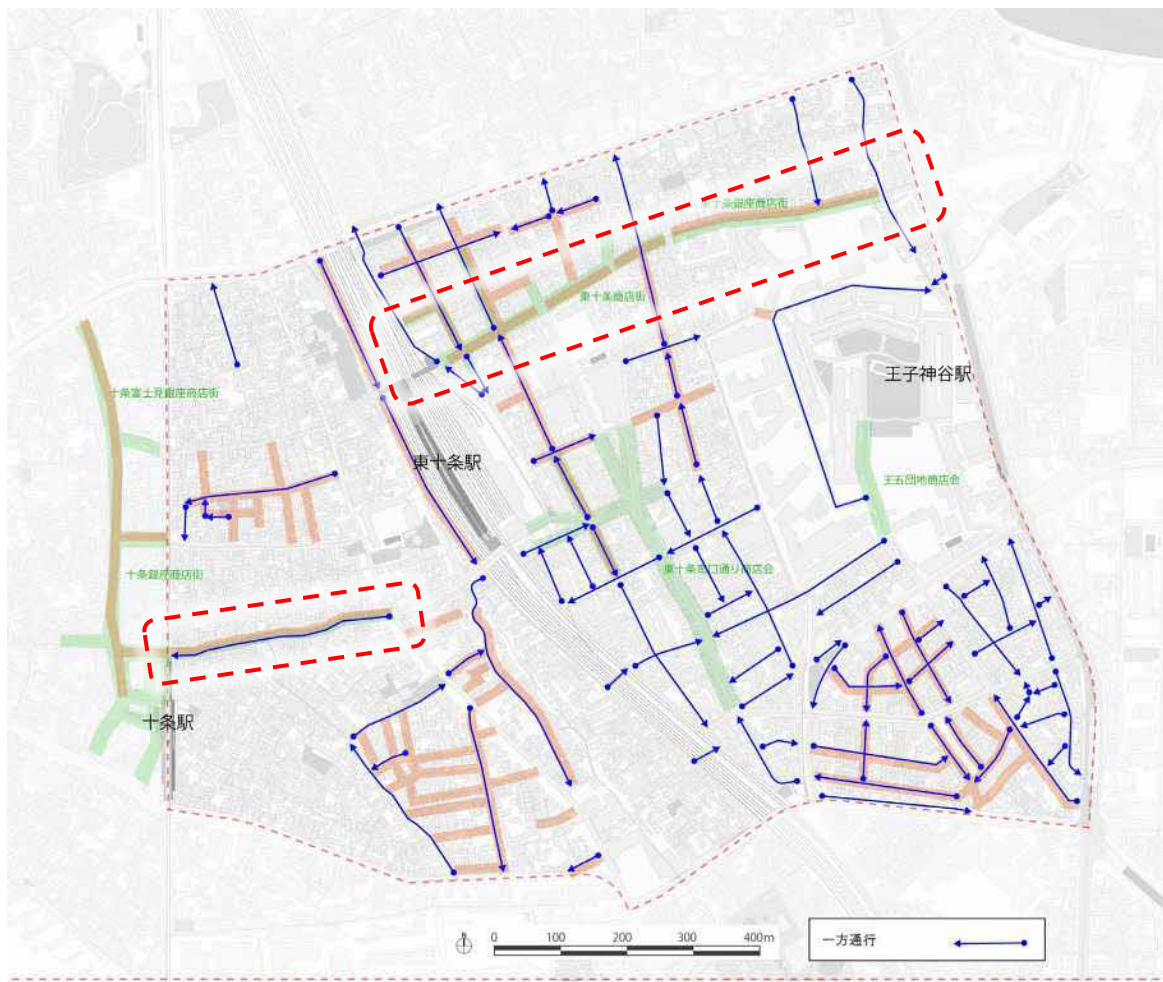
- ① 朝は東十条商店街周辺とともに、通学路を中心としたガイドライン範囲南側で歩行者専用化がなされています。
- ② 9時頃一度規制が解除された後、昼13時になると商店街を中心に改めて車両規制が敷かれています。
- ③ 商店街では夕方まで車両規制が続き、夜20時に規制が解除されます。



4. 交通ネットワークの検討

■ 歩行者動線

- ① 東十条駅周辺では商店街を中心に車両の時間規制等を行い、**既に歩行者優先の交通環境となっております。**
- ② 今後、駅前広場等の整備や駅周辺での大規模な土地利用転換等により、**交通量の増加**が想定されますが、駅周辺では**歩行者優先の交通環境とすることが望ましい**と考えます。



歩行者広場があるJR大塚駅（豊島区）



歩行者空間の創出と一体となったJR御茶ノ水駅
聖橋口改良イメージ（千代田区）※出典：※JR東日本提供

4. 交通ネットワークの検討

■ 将来の交通ネットワーク案の考え方

- ① 歩行者優先の交通環境を守るため、車両交通規制をしながら、**より適切な規制誘導**を目指していきます。



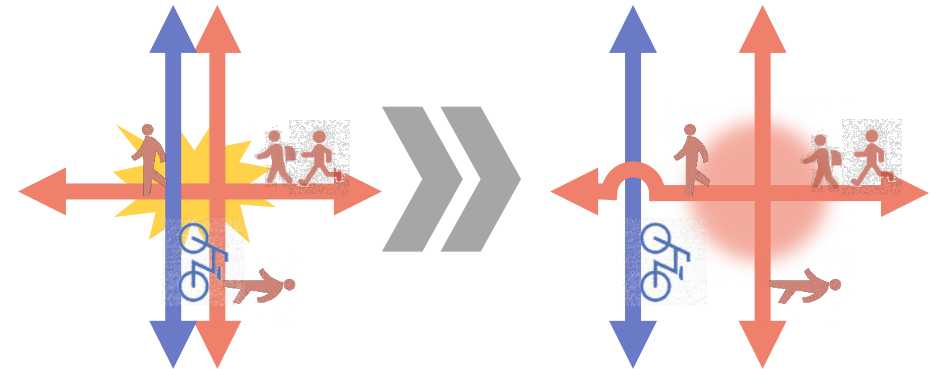
東十条商店街の車両時間規制

- ② 駅前広場等の整備により、タクシーや自家用車等での**駅へのアクセス性を向上**させます。また、駅前広場の整備や大規模土地利用転換等により増加する交通量は、交通管理者と協議を行いながら、**既存の自動車動線での処理を基本**に検討します。



タクシーや車の寄り付きができる広場
(世田谷区東北沢駅)

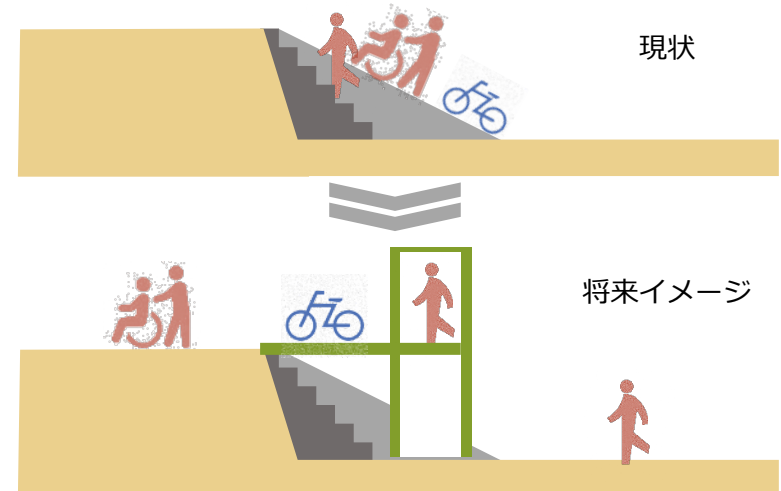
- ③ 自転車動線は、既存の自転車ネットワーク計画を踏襲しつつ、歩行者との交錯を削減するために、**新たな南北動線の確保**を検討します。



現状

将来イメージ

- ④ 地形上やむを得ず高低差のある東西方向の移動については、自転車利用も考慮しつつ、**バリアフリー動線を拡充**します。



現状

将来イメージ

4. 交通ネットワークの検討

■ 将来の交通ネットワーク案の考え方

⑤前ページの①～④の考え方を踏まえつつ、既存商店街等の歩きやすい空間を活かしながら、**ウォーカブル強化エリアを設定**します。

⑥歩行者の移動や地域内活動を補助する機能として、**新たなモビリティの導入空間**も併せて検討します。



道路空間の再編Parklet
(神戸市)



商店街内の休憩スペースや座れる場所
(ハッピーロード大山商店街)



パーソナルモビリティ検証の様子
(つくば市)

※出典：国土交通省 実装にむけた先進的技術やデータを活用したスマートシティの実証調査（その3）報告書



水と緑を感じる心地よい空間
(立川市緑町)



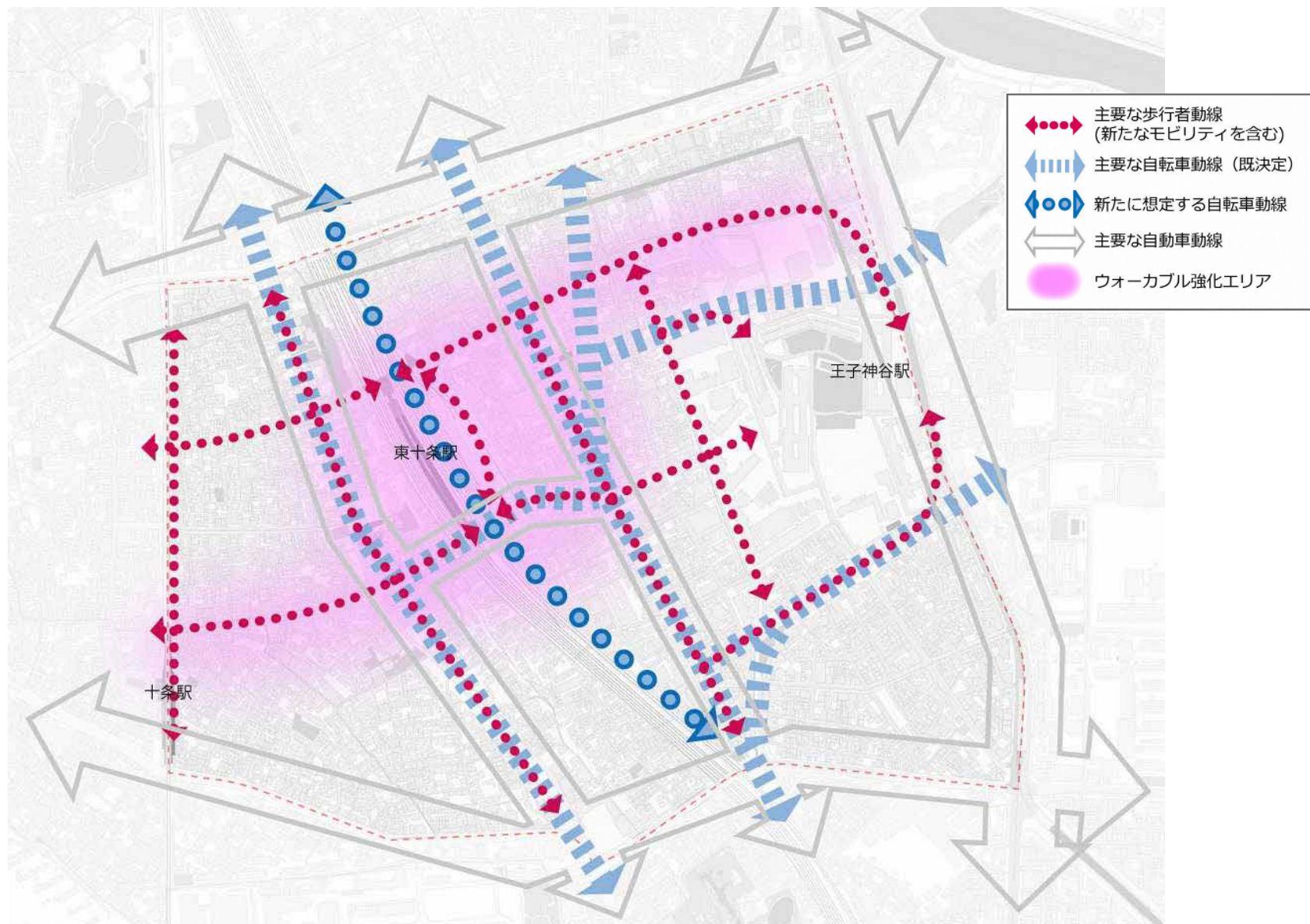
民間開発用地でのイベント
(渋谷区渋谷ストリーム)



様々な種類のレンタサイクルポート
(杉並区)

4. 交通ネットワークの検討

■ 将来の交通ネットワーク案



5. まちづくりの実現に向けて

■ 整備効果の定量的な観測

- 各施策を着実に実施しまちづくりの基本方針の達成状況を測るため、**指標の設定、観測**を行います。
- 指標の内容、観測の時期、年度ごとの目標は、各施策の具体的なスケジュールを勘案し、整備計画（後述）と併せて検討します。
- 観測した結果を基に、東十条駅まちづくり推進協議会（後述）で議論し、必要に応じてガイドライン見直しや、個別の事業の検討を実施します。

基本方針	施策実施方針	GL策定	GL目標年度
つなぐ	I 駅とまちのつながりや東西移動ネットワークの形成		
	II 安全な歩行環境の確保		
	III 多様なモビリティやみどり等による回遊性の向上		
まもる	I 災害に強い道路交通基盤の整備		
	II 木造住宅密集地域の改善		
	III 震災や浸水被害等に備えた防災対応力の強化		
しびる	I 誰もが利用しやすい駅まち空間の形成		
	II にぎわいを高める軸と拠点の形成		
	III 人々が交流するみどり豊かな憩い空間の創出		

5. まちづくりの実現に向けて

■ 整備効果の定量的な観測

評価指標（例）

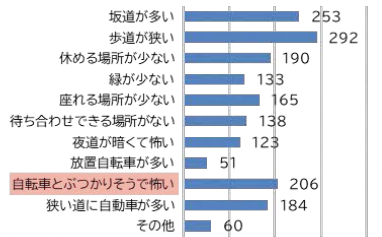
「つなぐ」を測る指標

アンケート調査

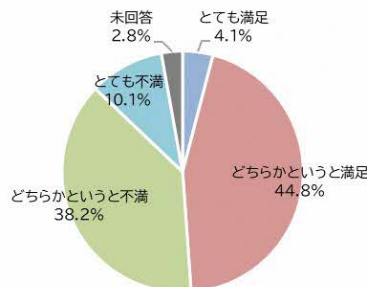
- JR線を越えた東西の移動頻度



- 歩行環境について、不満な箇所



- 歩行環境の現在の満足度



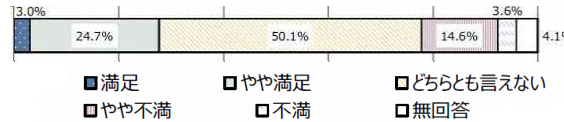
「まもる」を測る指標

アンケート調査

- 歩行環境の現在の満足度

北区民意識・意向調査

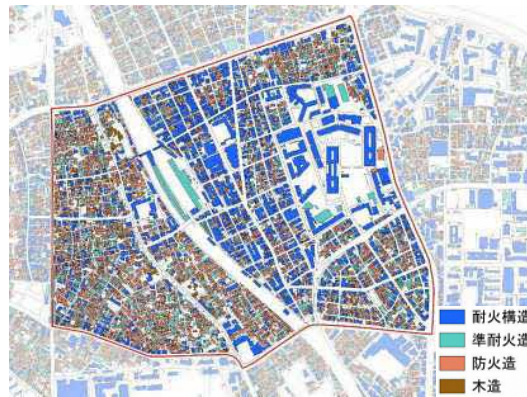
- 「防災・防犯対策の充実」の満足度



出典：北区民意識・意向調査報告書（R3.10 北区）

統計データ

- 不燃領域率



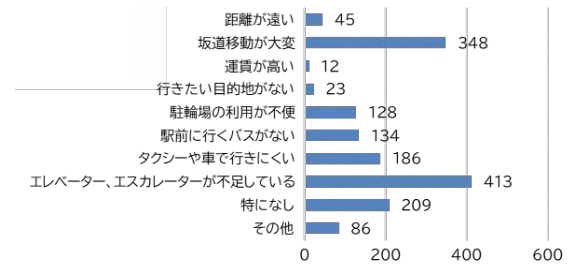
建物の構造

出典：R04年度東京都北区土地利用現況調査（R5.3 北区）

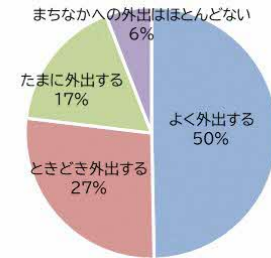
「つどう」を測る指標

アンケート調査

- 駅利用にあたり不便に感じること



- 東十条駅周辺の施設等を目的地とした外出頻度



北区民意識・意向調査

- 北区の現在のイメージ「にぎわい・活力がある」回答者

5. まちづくりの実現に向けて

■ まちづくり推進協議会の設置

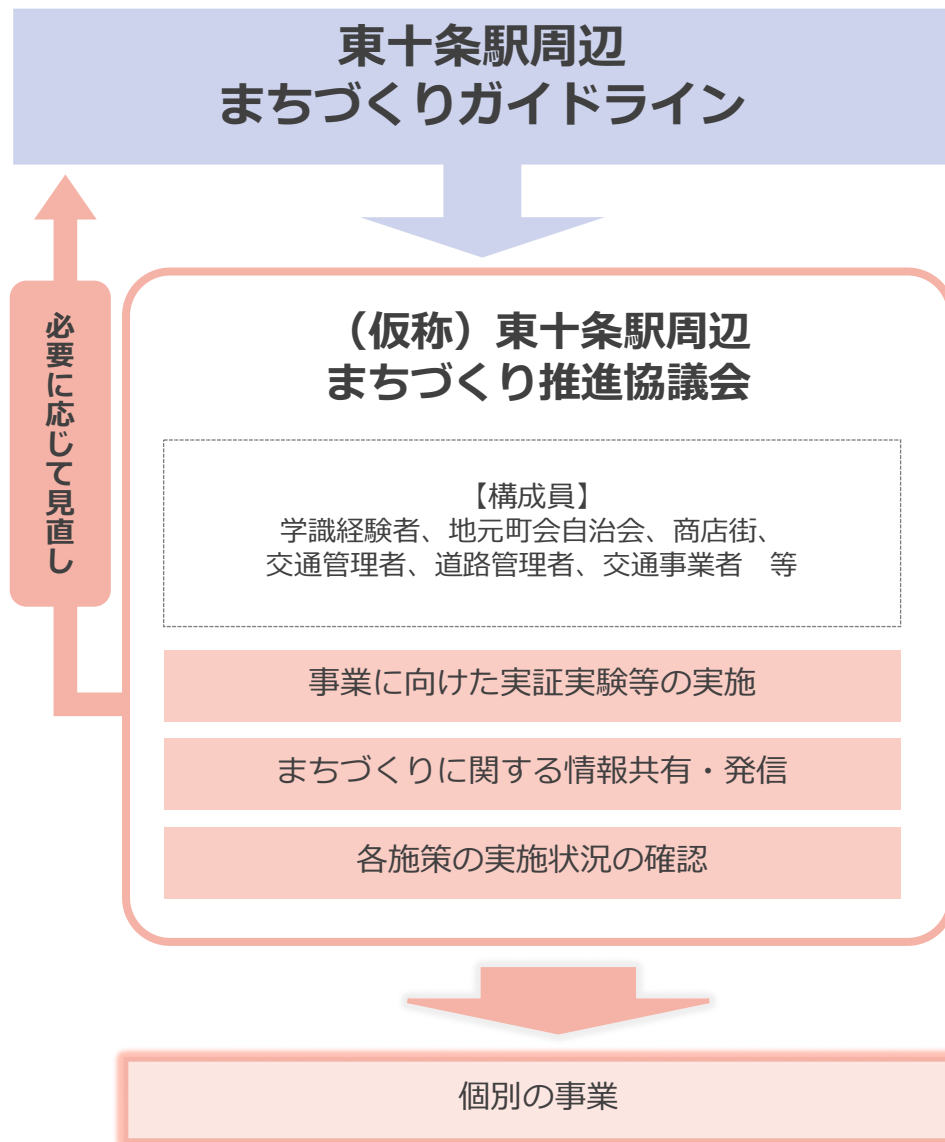
- 東十条駅周辺のまちづくりにかかわる関係者と密接に連携しながら、各主体との協働により、着実に施策を実施していくため、ガイドライン策定後に、学識経験者、地元町会自治会・商店街、交通管理者、道路管理者、交通事業者等で構成する「**(仮称) 東十条駅周辺まちづくり推進協議会**」を設置します。

■ ガイドラインの運用

- (仮称) 東十条駅周辺まちづくり推進協議会で、指標の達成状況の確認や、具体的な事業実施等について議論するとともに、ガイドライン改定の必要性を検証したうえで、柔軟に**ガイドラインの見直し**を行います。



まちづくりの推進体制



6. まちづくり整備計画の策定について

■ 整備計画の策定目的

- 本ガイドラインに示す**重点施策は東十条駅の周辺に集中**しており、これら重点施策に対して、どのように取り組み、どのように解決を図るのか、一層の議論を深めていく必要があります。
- また、下十条運転区跡地等の**大規模用地の土地利用転換**を図る際は、**具体の整備内容や都市計画にかかわる事項**について一層の議論が必要です。
- そこで、駅前空間の整備等を始めとする東十条駅前における具体的な事業等について検討会で一層の議論を深めるとともに、より実効性の高い計画とするため、**ガイドラインの一部として「まちづくり整備計画」**を策定します。



6. まちづくり整備計画の策定について

■まちづくり整備計画の位置づけ

- まちづくり整備計画は、今後の個別の都市計画や事業へつなげていくための事項を定め、ガイドラインの一部として策定します。
- 想定範囲は、本ガイドラインで示す重点施策が集中している東十条駅の周辺とします。
- なお、駅前空間等や高低差移動を支えるバリアフリー動線の整備等の実現に向けて、駅周辺でどのような広場空間等が設置できるのか、まちづくり整備計画の策定と並行させて技術的な検証も行っています。

東十条駅周辺まちづくりガイドライン

まちづくり整備計画

■まちづくり整備計画の想定範囲

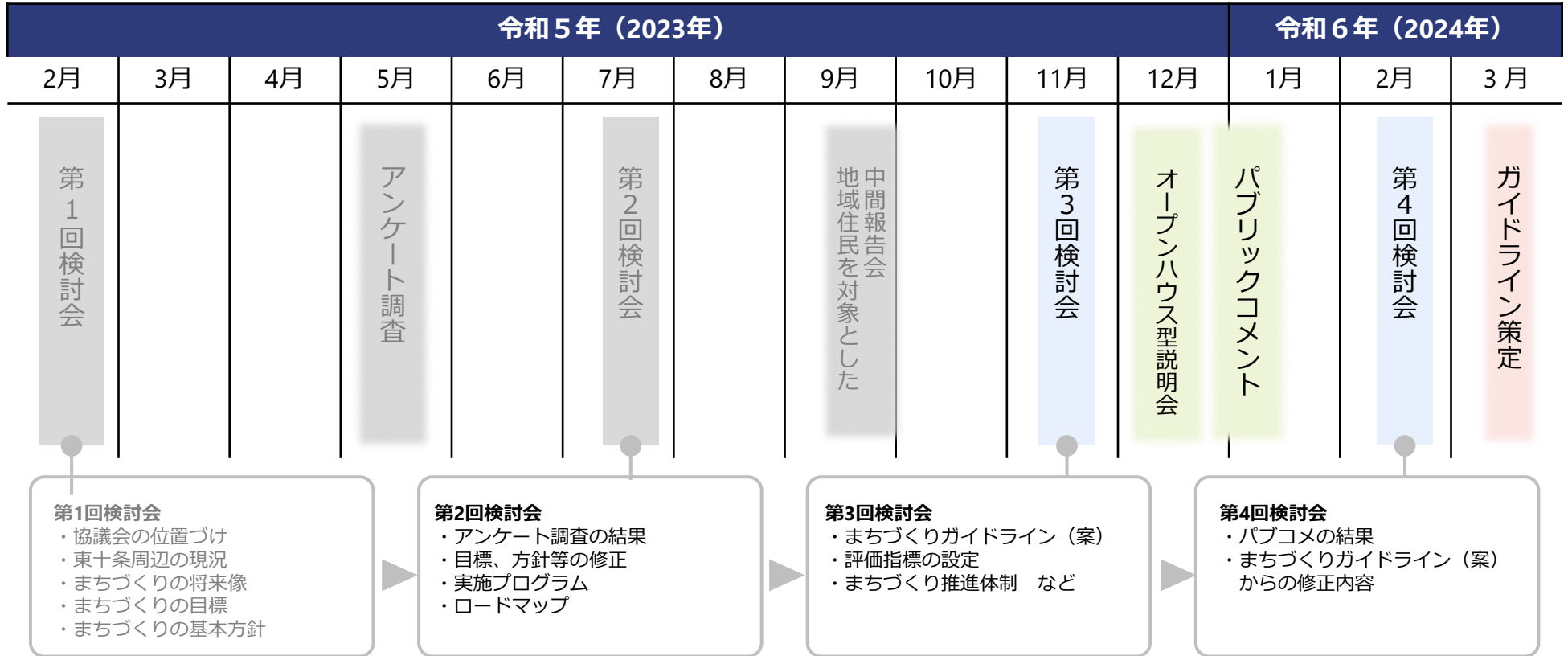


地理院地図に加筆して作成

7. 今後の予定

■スケジュールの変更について

- ・ 前回の検討会では下記のとおりスケジュールを提示しました。



以下の理由から、今後の計画スケジュールを次ページに示すように変更します。

- ① 下十条運転区跡地等の利活用も含めた駅前空間の整備等、東十条駅の周辺における具体的な事業等について**検討会で一層の議論を深め、本ガイドラインをより実効性の高いものとする**ため、「まちづくり整備計画」を策定する必要がある。
- ② 検討会の委員や実施したアンケート、中間報告会におけるワークショップでも**検討を丁寧に進めるため、議論の場を増やすべき**といったご意見をいただいている。

7. 今後の予定

■今後の計画スケジュール（変更案）

